

町立奥出雲病院職員配置表

開設者 町長 岩田 一郎 顧問 土井 悌
 院長 春日 正己
 副院長 和田 成仁
 友塚 義人
 石原 孝之

平成18年5月1日現在

科名等	常勤医師	非常勤医師	科名等	常勤医師	非常勤医師
内科	玉井 孝昌 井原 悌之幸	小坂 隆 佐津村 大田 谷根 上村 藤本 谷中 村上 順典	小児科(木)	鳥海 善貴	山口 清次
神経内科(月)			眼科(月)		吉廻 浩子
循環器科(水)			眼科(水)		大平 明弘 安積 祐美
消化器科(月)			眼科(金)		児玉 達夫 松岡 陽太郎
糖尿病外来(金)			皮膚科(水)		辻野 佳雄
外科	春日 正己 鈴木 賢二 山本 佳生		放射線科(水)		内田 伸恵
整形外科	和田 成仁 深澤 郁雄	長谷 亨	耳鼻咽喉科 (火=午前) (木=午後)		村田 明道 片岡 真吾
リハビリテーション科	和田 成仁 深澤 郁雄 山本 佳生		泌尿器科(火)		滋野 和志 岸 浩史
産婦人科 (第2・4月曜日)	友塚 義人	平野 開士	歯科口腔外科 (月)(木)	植田 博義	吉村 仁志 成相 義樹
部署名	管理職・補佐・副看護師長		係長	係員	
中材・外来			菅田 ゆかり	早戸初美 上田礼子 鴨山桂子 梶谷智美 河角幸子 森山真貴子 林 美香 (堀谷典子)(木下ひとみ)(宮川真由美)(浜田悦子) (長谷川寿美子)(川西敏江)(和泉ひろ美)(川西典子) (赤名千恵子)	
二階病棟	総看護師長 島 妙子	副看護師長(3F) 井隈 由紀子	高尾 奈津子	堀江洋子 友塚陽子 石橋寿美 保田初恵 細木佳美 高橋美帆 植田久美子 西村小百合 山根朱美 山崎絵美 神谷智佳 野田 一 正木玲子 (立脇美香)(白根千代栄)(植田美恵子)(藤原久美子) (石原好美)(中林正子)(表 清美)(石原優子) (大田幸子)(小田川美春)(石山喜代美)(藤原美枝子) (中津しげ子)(内田明美)(佐中友紀)	
三階病棟	看護師長(2F) 景山 咲子	副看護師長(外来) 森長久美子	小林 由美子 藤井 智穂	踏江つや子 安部美和 川角恵美 重親二三子 千原真紀子 小林志保 表 悦子 井上 泉 三澤さおり 吉川亜紀 藤原恵子 勝部敦子 赤水恵子 石原敏美 千原 恵 岸本代子 高井靖子 <田中博治>(佐伯洋子)(吉川博子)(和久利ヒデ代) (佐野一美)(渡部恵美子)(吉川睦美)(内田真紀) (中野国子)(柴田節子)(宇田川恵三子)	
四階病棟	看護師長(4F) 大森 文子	副看護師長(4F) 長谷川千代美	内田 三千代	妹尾比富美 佐々木真由美 勝部千江 佐藤 兆 山田好子 藤原恵子 佐伯和歌子 (千代幸子)(陶山喜代美)<<北村勝徳>>(恩田なおみ) (安部亮介)(安部紀子)(石原栄子)(若槻真理) (小田川和江)(和久利富美子)(森山訓子)(宮本瑠美子) (部田智恵子)(景山由紀子)(加納真理子)	
地域医療室	室長 和田成仁	室長補佐 内田百合子	岡本 敬子	(吉川聖一)(中西めぐみ)(永沼宏子)(植田かおり)	
薬剤科	薬局長 友塚義人		菅原 清美	青砥 広幸 岡本 洋康 (上村和子)(赤名美由紀)	
放射線科			山田 勝志	白根 俊彦 (小林健太)	
リハビリテーション技科			陶山 敏夫	小早川真由美 吉岡豊城 宇都宮賢一 犬山優子 橋村康二 (植田麻紀)(足立智子)	
検査科	技師長 奥田義親	副技師長 末森吉光	山田 隆行	八澤ひろみ 吾郷春奈 大坪公子 (荒井美和子)(白根敏美)	
栄養科			山口 典子	響 裕子 (伊藤清恵)(糸原照美)(谷口富子)(宇治部恭子) (吉澤かよ子)(長谷川礼子)(西村千恵)(佐藤彰美) (佐藤真由美)(柏 美江子)(森山美里)(根波光恵)	
歯科技術科			勝部 芳	石原みゆき (渡部典子)(若月桂子)	
庶務課	事務長 横田和男	補佐 高橋安典	総務係 中西 修一	吉川明広 小早川洋之 (小田川能也)(吉川 浩) (森山秀明)(佐伯尚美) (安部洋子)	
経理課	課長 横田和男	補佐 高橋安典	経理係 中西 修一	(佐伯尚美)	
医事課	課長 横田和男	補佐 高橋安典	用度係 中西 修一	(安部洋子)	
			医事係 堀谷美佐枝	(石原真由美)(陶山恵子)(植田陽子)(友塚洋子) (山本早苗)(梅木康枝)(高松紀子)(菅田正美) (菅原千恵)(福田郷子)(桑原和子)(内田陽子) (田中智恵美)	

() : 嘱託職員等 < > : 臨時職員 : 兼務

障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給について

現在、障害基礎年金と老齢厚生年金の受給権がある場合や障害基礎年金と遺族厚生年金の受給権がある場合については、同時に、複数の年金を受け取ることができないため、いずれか一つの年金を選択することになっています。

平成18年4月から、障害を有しながら働いたことが年金制度上評価される仕組みとして、65歳以上の方で、障害基礎年金と老齢又は死亡を支給事由とする年金の受給権がある場合、同時に両方の年金を受給することができるようになりました。

具体的には、次に掲げる年金の受給権がある場合になります。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。また、場合によっては、診断書等を提出いただくことがあります。

1. 障害基礎年金と、老齢厚生年金(又は退職共済年金)
2. 障害基礎年金と、遺族厚生年金(又は遺族共済年金)
3. 旧国民年金法の障害年金と老齢厚生年金(又は退職共済年金)
4. 旧国民年金法の障害年金と遺族厚生年金(遺族共済年金又は特例遺族年金)

厚生年金 (共済年金)	老齢厚生年金 (退職共済年金)	障害厚生年金 (障害共済年金)	遺族厚生年金 (遺族共済年金)
国民年金			
障害基礎年金			
旧国民年金法による障害年金		×	

：従来から、同時に受給することができる組み合わせです。ただし、同一の傷病による障害によって支給される場合に限られます。

：平成18年4月から、同時に受給することができる組み合わせです。

×：同時に、受給することができない組み合わせです。

【例】

次のような場合には、併給の選択をした方が年金額が高くなる可能性があります。

1. 障害厚生年金の受給権のない障害基礎年金受給者が老齢厚生年金の受給権を得たとき。
(老齢基礎年金額が、障害基礎年金額を上回ることがないため)
2. 障害厚生年金と障害基礎年金の受給権者で障害が発生した後、厚生年金に加入し続けたとき。
(老齢厚生年金の額が障害厚生年金の額を上回ることがあるため)

島根県・松江地方気象台

『土砂災害警戒情報』に関するお知らせ!

本年6月から、島根県と松江地方気象台が共同で、土砂災害発生のおそれを予測して、市町村単位毎に土砂災害情報を発表します。
 テレビやラジオを通じ、また市町村からも皆さんにお知らせします。
 土砂災害から「ご家族やあなたの生命」を守るため、がけ崩れなどの土砂災害危険箇所周辺にお住まいの方は、「早めの避難」の判断の目安として活用してください。
 避難勧告などが出ていなくても、「早めの避難」を心がけてください。

土砂災害警戒情報は、確実に土砂災害が起こることを前提として発表するものではありません。早めの自主避難の結果、何も起こらなかったということもあります。
 しかし、何か起こってからでは遅いのです。
 隣近所が避難していないから「大丈夫」ではなく、隣近所へ声をかけあって早めに自主避難しましょう。

問い合わせ先

島根県土木部砂防課 TEL0852-22-6261
 〒690-8501 松江市殿町1番地

松江地方気象台 TEL0852-22-3784
 〒690-0017 松江市西津田7-1-11